なだれ危険箇所マップ｜新潟市

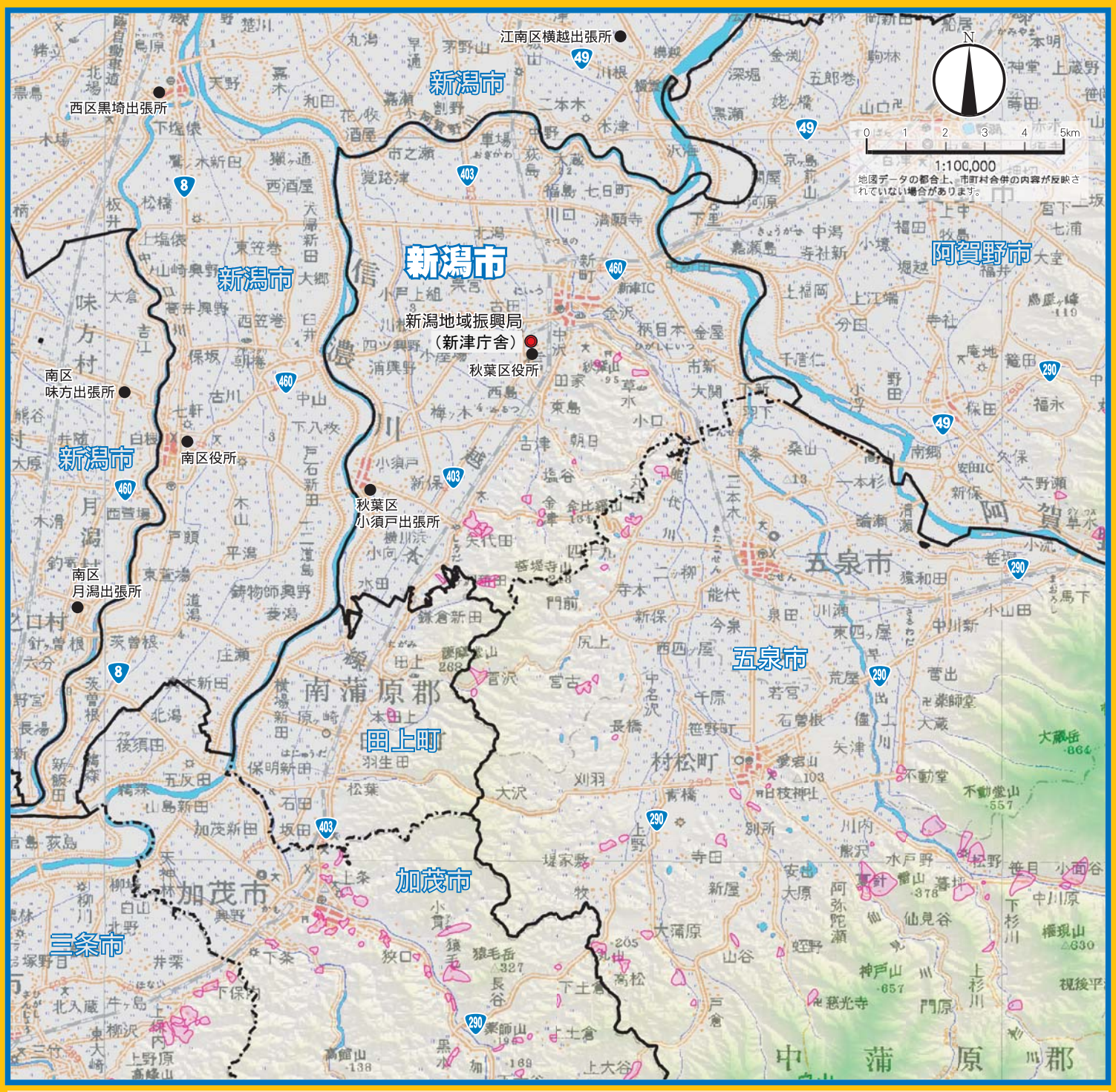

緊急連絡先

●雪崩の前兆を見つけたら…（詳しくは裏面をご覧ください）

新潟市秋葉区役所〈建設課〉　0250-25-5430

夜間・休日　0250-23-1000（当直員室）

新潟地域振興局（新津庁舎）新津地域整備部〈工務課〉0250-24-9687

〈維持管理課〉0250-24-7122

夜間・休日　0250-24-7112（警備員室）

●もし、雪崩に遭ったら…　警察110番　または　消防119番

凡例

- 雪崩危険箇所
- 区役所出張所
- 新潟県地域機関
- 国道
- 市町村界
- 新潟県地域機関管理境界

雪崩危険箇所とは

過去において雪崩が発生した、または発生するおそれのある斜面について、雪崩が到達する可能性のある範囲内に民家や公共施設、生活道路などがある箇所で、新潟県が調査したものです。

一般的に、角度が30度以上で高低差が10m以上ある斜面が雪崩の危険があると言われていますが、斜面の植物の生え方(植生)や気象条件によっては、それ以下でも雪崩が発生することがあるので、積雪が増えてきたら、お近くの斜面の状況を再度ご確認ください。

なだれ危険箇所マップに関するご意見やご質問、雪崩に関するお問い合わせは、

新潟県土木部砂防課企画調査係

電話 025-280-5424(直通)

E-mail ngt080090@pref.niigata.lg.jp

「なだれ危険箇所マップ」の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図25000(行政界・海岸線)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用しました。(承認番号　平18総使、第367号)　新潟-新津①　H19.12